

令和 6 年度 地方独立行政法人堺市立病院機構
業務実績報告書

1. 地方独立行政法人堺市立病院機構の概要

(1) 現況（令和7年3月31日現在）

① 法人名 地方独立行政法人堺市立病院機構

② 事務所の所在地 堺市西区家原寺町1丁目1番1号

③ 役員の状況

役 職	氏 名	備 考
理事長	木村 正	
副理事長	大里 浩樹	
理 事	池之内 寛一	法人本部長
	中田 康城	副院長
	矢部 正昭	経営有識者
	関本 貢嗣	医療有識者
監 事	植田 麻衣子	公認会計士
	八木 正雄	弁護士

④ 法人が設置・運営する病院

堺市立総合医療センター

所在地：堺市西区家原寺町1丁目1番1号

病床数：一般病床480床 感染症病床7床 計487床

⑤ 職員数（令和7年3月31日現在）

	常勤職員	研修医等	有 期	その他	合計
医 師	151	60	0	4	215
看 護 師	643	0	5	33	681
医 療 技 術	180	6	12	14	212
そ の 他	66	0	131	50	247
合 計	1,040	66	148	101	1,355

※理事長、副理事長を除く

(2) 地方独立行政法人堺市立病院機構の基本的な目標等

堺市立病院機構は、市立堺病院の理念を継承し、地域医療機関との連携及び役割分担のもと、引き続き、救急医療、小児・周産期医療・感染症医療・災害時医療及びがん診療をはじめとした高度専門医療など、真に地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供するという公的使命を果たし、医療の質の向上及び患者サービスの充実に取り組む。

また、将来にわたり安定して医療を提供できるよう、効率的な経営による経営健全化を推進する。

2. 全体的な状況

(1) 法人運営の総括と課題

①法人運営の総括

第4期中期計画の初年度となる令和6年度は、高齢化に伴う疾病構造の変化、物価・人件費の高騰、医師・看護師をはじめとする医療従事者の人材確保の困難、医師の働き方改革など医療を取り巻く環境が一段と厳しさを増す中、変化するニーズに対応しながら経営を強化し、持続可能な運営体制と医療サービスの質の向上を図ることが求められた。このような状況下で、堺市の医療施策として求められる救急医療や高度医療等をはじめとする地域に必要な医療を最大限提供できるよう取り組んだ。

具体的には、救急医療において、近年の人口減少に伴って堺市の全体救急搬送件数も令和5年度と比較し約1.2%減少している影響で、当院の救急搬送件数は9,952件と目標に届かなかったが、HCUの積極的な活用やインセンティブ制度の導入など、新しい取組によって入院件数が増加し、地域の救急医療体制の強化に寄与した。また、働き方改革による労働時間の制限がある中でも、三次救急医療機関として、24時間365日体制で重症患者への対応を継続することができた。

がん医療に関しては、がんゲノム医療連携病院として、64件の遺伝子パネル検査及び289件の遺伝カウンセリングを実施し、堺市全域におけるがんゲノム医療の推進に取り組んだ。また、全国35施設のみが実施可能であるエキスパートパネルにおいて、当院も認定取得に向けて体制整備を行った。

高度・専門医療では、令和5年12月よりハートコールの再開に伴い、心大血管手術件数は104件、冠動脈インターベンションは287件と、昨年度を上回る実績を達成し、早期の治療提供につなげた。

小児医療では、人口減少に伴い堺市全体の小児救急搬送件数も令和5年度と比較し、約16%減少している影響で当院の救急搬送件数は1,501件と目標に届かなかったが、堺市こども急病診療センターから当院への二次後送搬送率は全体の約41%と堺市内で最も多く受け入れ、安定した小児二次救急医療の提供を継続することができた。

健康寿命の延伸に向けた予防事業の推進においては、地域住民の健康意識向上と行動変容を促す多面的な取組を継続して実施している。具体的にはフレイル予防の「堺ふれようプロジェクト」や、生活習慣病予防事業の出張健康教室はいずれも3年間計画通りに実施した。本取組に3年間継続して参加された方が約80%と高い参加率を維持できた。特に積極的に生活改善に取り組むことで、筋肉量の増加や維持及び口腔機能の改善などの成果が見られた。さらに堺市と連携のもと、次年度以降の取組である西区・南区への健康意識向上事業の取組を予定よりも早く実施することができた。がん予防事業で

は、引き続き行政と連携し、令和6年9月に大阪府教職員57人を対象にがん教育の重要性を周知した。また、大阪府教育庁で実施したがん教育の内容を堺市健康福祉局及び堺市教育委員会と共有し、堺市の教職員へのアプローチを検討していくことができるように連携を図った。健（検）診事業では、消化器内科医師の人員確保困難に伴い、胃カメラ検査の予約枠に制限があったものの、協会けんぽ健診及び特定健診の予約枠拡大や協会けんぽ加入企業を対象に受診勧奨はがきを送付した結果、協会けんぽ健診、特定健診の受診件数は前年を上回ることができた。さらにオプション検査の追加や心臓ドック・ハート健診の新設を行うなど、サービス向上に努めている。

財務状況については、人口減少等の影響により患者数が減少し経営改善に苦慮する病院も見られる中、当院では入院・外来単価、病床稼働率、入院患者数や手術件数が増加しており、経常収支比率が97.9%と、目標を達成することができた。

②今後の課題

第4期中期計画のスタートとなる令和6年度は、団塊の世代が後期高齢者となり、高齢化に伴う疾病構造の変化や生活機能・認知機能の低下、さらには物価・人件費の高騰、医師・看護師をはじめとする医療従事者の人材確保の困難、医師の働き方改革への対応など、医療を取り巻く環境が一段と厳しさが増す中、状況の変化とニーズに対応するだけでなく、堺市で唯一の三次救急医療を担う医療機関としての役割を果たした1年であった。

第4期中期計画期間には、さらに人口減少・高齢化が進行し、医療と介護の複合ニーズへの対応が一層求められると予想される。また、公立病院経営強化プランの推進も加わり、機能分化と連携の強化が不可欠となるなか、不採算医療や高度専門医療、感染症・災害医療の提供など、公立病院が求められる役割は大きくなっている。こうした急速に変化する社会情勢の中で、堺市内唯一の公立病院として、持続可能な医療提供体制を確保していくためには、当院の向かうべき方向性を全職員が認識し、一丸となって取り組んでいかなければならない。

3 小項目評価結果

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1 公立病院として担うべき医療
(1) 救命救急センターを含む救急医療

★ 重点ウエイト小項目

中期目標	ア 新興感染症等の感染拡大時も含め、救命救急センターの円滑な運営に努め、二次救急で対応が困難な重篤な患者に対して、24時間365日、三次救急医療を提供すること。 イ 市内の救急告示病院との適切な役割分担のもと、24時間365日、二次救急医療体制の維持に取り組み、二次・三次の一体的運用による救急医療の中核的役割を果たすこと。 ウ 堺市消防局の救急ワークステーションとの連携によりメディカルコントロール体制において中心的な役割を果たすこと。 エ 精神科医によるコンサルテーションのもと、適切な医療提供につなげることができる体制を整え、積極的に精神科合併症救急患者を受け入れること。
中期計画	ア 救命救急センター部門は、厚生労働省の示す評価項目の更なる強化を図り、質の高い三次救急医療を提供する。 イ 救急医療施設として、地域完結型医療を推進し、救急医療の最後の砦として「断らない救急」をめざす。また、全職員が一丸となって多職種が連携した総合的な救急医療の提供を行い、市民の生命と健康を24時間365日守る。更に、増加する高齢者救急疾病（心不全、誤嚥性肺炎、脳血管障害、骨折等）に対する診療体制を整備する。 ウ メディカルコントロール体制において指導的役割を担い、堺市消防局の救急ワークステーションと一体になって効果的な病院前救護活動の充実を図る。 エ 精神科医によるコンサルテーションのもと、適切な医療提供につなげることができる体制を整備し、精神科合併症救急も含めた総合的な救急医療を提供する。
年度計画	① 三次救急医療機関としての診療体制を一層充実させ、重症患者を受け入れる。 ② 救急診療にあたり、各診療科や多職種が横断的に連携し、高齢者救急疾病を含め増加する救急搬送の受入体制を強化する。 ③ 堺地域メディカルコントロール体制のもと堺市消防局の救急ワークステーションや地域の医療機関と連携し、堺市二次医療圏における切れ目のない病院前救護の充実を図る。 ④ 堺市消防局の救急ワークステーションとの連携によるドクターカーの運用のほか、救急救命士活動の質向上に取り組む。また、病院救急救命士の更なる確保により、救急外来業務のタスクシフトを推進する。 ⑤ 重症救急患者に併存する精神疾患に対して適切に対応する。さらに、精神科医によるコンサルテーションのもと、院内の精神科リエゾンチームの活動を推進し、堺市内の精神科医療機関との連携を強化する。 ⑥ 救命救急センターの充実段階評価について、S評価の取得に向けて内科系疾患の診療体制を強化する。

(目標指標)

		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
救急搬送受入件数 (件)	年度計画 目標			12,000			
	[中期計画目標] 13,000 件	実績	8,960	10,090	9,952		

(関連指標)

		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
救急搬送応需率 (%)	実績	67.6	73.6	73.3			
地域救急貢献率 (件)	実績	15.4	16.3	16.2			
三次救急搬送受入件数 (件)	実績	785	802	777			

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

- ① 働き方改革による労働時間の制限があるなか、三次救急医療機関として、重症患者への応需体制を 24 時間 365 日維持した。結果、三次救急搬送受入件数 777 件（令和 5 年度 802 件）、応需率 90.2%（令和 5 年度 92.2%）と安定した受入体制を継続することができた。
- ② 救急搬送件数は 9,952 件（令和 5 年度 10,090 件）と目標達成に至らなかったが、HCU の有効活用や、救急インセンティブの導入による積極的な受入体制を整備したことにより、救急搬送からの入院件数は過去最多の 4,221 件（令和 5 年度 4,076 件）と増加した。

実績	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
救急搬送受入件数	7,440	6,842	8,960	10,090	9,952
うち入院件数	3,180	3,112	3,628	4,076	4,221
入院率（%）	42.7	45.5	40.5	40.4	42.4

- ③ 堺市メディカルコントロール協議会の会長、副会長等、多数の委員を当院が担うことで、堺市二次医療圏の病院前救護活動に継続して貢献することができた。また堺市消防局救急ワークステーションと連携することで、救急救命士就業前病院実習に関して、令和 6 年度は 16 人（令和 5 年度 18 人）を受け入れた。
- ④ ドクターカーについては、年間を通して 202 件出動し、機能を維持することができた。また、救急救命士を新たに 1 人採用したことで、円滑な救急搬送に加え転院搬送にも尽力し、救急外来での業務のタスクシフトを図った。
- 患者支援センターと連携し、急性期の下り搬送の調整を行ったことで、救急救命士による搬送件数 346 件と昨年度より 127 件増加した。（令和 5 年度 219 件）

実績	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
ドクターカー出動件数	183	187	202	228	202

- ⑤ 精神科リエゾンチームでは、精神看護専門看護師が 1 人退職したが、新たに精神看護専門看護師 1 人、非常勤精神科医師 1 人、公認心理師 1 人、精神保健福祉士 1 人を増員し、チームの強化を図った。また、自殺企図による救急患者の受入れ

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

は、令和5年度184件から令和6年度は164件に減少したものの、院内における精神科リエゾンチームの介入件数については、高い水準を維持しており、引き続き積極的な支援を継続している。

実績	令和5年度	令和6年度
精神科リエゾンチーム介入件数	782	896
うち新規介入件数	338	353
精神科病院への転院・転送件数	97	104
受診調整件数	62	44

実績	令和5年度	令和6年度
自殺企図救急患者受入件数	184	164
うちリエゾンチーム介入件数	138	112

- ⑥ 厚生労働省による充実段階評価は、医師の確保が困難な状況により、内因性疾患に対するオンコール体制が維持できずA評価となったが、救急搬送件数については可能な限り最大限の受入れを行った。

【総括】働き方改革による労働時間の制限があるなか、三次救急医療機関として24時間365日の重症患者受入体制を維持した。救急搬送件数は減少したものの、HCUの活用やインセンティブ導入により入院件数は過去最多の4,221件と増加し、救急医療体制の強化に寄与した。また、急性期の下り搬送の調整を行ったことで、救急救命士による搬送件数は346件と昨年度より127件増加した。堺市全体の人口減少及び救急搬送件数の減少傾向の中、高い入院率を維持し、重症患者を積極的に受け入れている点から、この小項目については4「年度計画を上回って実施している。」と評価した。

堺市評価の判断理由

評価結果

	R 6	R 7	R 8	R 9
法人自己評価	4			
評価委員会・堺市評価				

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 公立病院として担うべき医療

(2) がんへの対応

★ 重点ウエイト小項目

中期目標	ア がんは、市民の疾病による死亡の最大の原因であり、その対策が市民の生命及び健康にとって重大な問題となっていることから、科学的な知見に基づく適切で良質な医療提供を行うこと。また、地域がん診療連携拠点病院としてがん診療の質的向上に努め、地域の医療機関と連携し、がん相談や情報提供を行うこと。 イ 本市が実施するがん対策等に関する施策に協力し、がんの予防と早期発見に寄与すること。
中期計画	ア 地域がん診療連携拠点病院として、科学的な知見に基づき、手術、放射線療法、及び免疫療法を含む化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を提供する。また、集学的治療に加えて、緩和ケア、がんリハビリテーション、遺伝子診断を含めた個別化治療の充実を図り、個々の患者の病態に即した医療の提供に努める。 ・ がん患者や家族がそれぞれのライフステージの様々な課題に対応できるようがん相談支援体制を整備し、またセカンドオピニオン及び情報提供を積極的に行い、がん患者の療養生活の向上を図る。 ・ がんゲノム医療連携病院として地域の医療機関と連携し、がんゲノム医療を希望する患者にゲノム検査やカウンセリングの機会を提供する。 ・ 全てのがん患者の身体的・精神心理的苦痛や社会的な問題等を把握し対応できるように、院内の緩和ケア体制を整備し、継続的な支援を行うために地域の医療機関等との連携を図る。 ・ がん患者の不安や悩みを軽減するため、がん患者会・がんサロン等の患者同士のピアサポート活動を支援する。 ・ 高齢がん患者に対しては、身体的機能のみならず精神・心理面や社会・環境面等からの評価も含めた総合的機能評価を行い、個々の患者に対して最適な治療法を検討する。また、治療前から治療後まで継続して、栄養介入やリハビリ介入など、必要な支持療法を提供する。 イ 市が実施するがん対策等に関する施策に協力し、がん検診をはじめとする予防に積極的に取り組む。
年度計画	① 地域がん診療連携拠点病院として、手術、放射線療法、免疫療法を含む化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療と多職種の連携による質の高いがん医療を提供する。 ② 手術治療については、低侵襲手術（鏡視下手術、ロボット支援手術）、機能温存手術を更に推進する。 ③ がん患者の様々な相談や課題に対応できるよう国立がん研究センターが主催する専門研修を受講し、がん相談員の質の向上に取り組む。また、院内で統一した支援体制を提供するため、院内スタッフ向けのマニュアルを整備する。 ④ 院内外におけるがんゲノム医療の推進を継続し、より多くのがん患者にがんゲノム医療を提供できるよう支援体制を整備する。 ⑤ 緩和ケアセンターの体制強化に努め、特にせん妄症状など精神症状への対応を強化する。また、緩和ケア地域連携パスについて運用率の向上をめざす。 ⑥ がん患者会が活動できるよう運営方法を検討しながら計画的に支援する。また、質の高いピアサポート活動の取組を目的にピアサポーター研修受講を依頼する。 ⑦ 高齢者のがん医療については、CGA 外来や周術期支援外来、サルコペニアスクリーニングに基づき、適宜適切に対応する。また、治療前から治療後まで継続した栄養指導やリハビリテーションなどの支援療法を提供する。 ⑧ 堺市と協力しがん検診の受検率及び精密検査の受診率の増加をめざす。

(目標指標)

		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
悪性腫瘍手術件数 (件) [中期計画目標] 1,600 件	年度計画 目標	1,300	1,500	1,600			
	実績	1,486	1,435	1,233			
放射線治療実施患者数 (人) [中期計画目標] 600 人	年度計画 目標	500	485	600			
	実績	611	622	617			
化学療法実施患者数 (人) [中期計画目標] 2,800 人	年度計画 目標	2,700	2,800	2,700			
	実績	2,319	2,394	2,428			

(関連指標)

		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
がん登録件数 (※) (件)	実績	2,058	2,240	2,173			
放射線治療のうち IMRT 実施患者延べ数 (人)	実績	3,805	3,918	3,911			
遺伝カウンセリング 件数 (件)	実績	129	235	289			
遺伝学的検査実施 件数 (件)	実績	127	137	116			
がん遺伝子パネル 検査数 (件)	実績	33	69	64			

※1 月～12 月実績

- ① 地域がん診療連携拠点病院として、5 大がんをはじめとする種々のがんに対して、各々のガイドラインに基づいて手術療法、放射線療法、化学療法を組み合わせた集学的治療を実施している。
 - ・ 放射線療法では、骨や脳転移に対する緩和的照射を含めて、令和 6 年度は 617 人に対して実施しており（令和 5 年度 622 人）、昨年度の実績には僅かに届かなかったが、目標件数は達成することができた。
 - ・ 化学療法実施件数は延べ 9,827 件（令和 5 年度 10,005 件）、外来施行割合 81.0%（令和 5 年度 81.0%）、看護師による事前問診 99.5%、専門薬剤師による薬剤説明件数 2,027 件、保険薬局からの情報提供 256 件と多職種が連携して治療を支援する体制を構築できている。また、新規治療薬（ICI、二重特異性 T 細胞誘導抗体薬）に関する重篤な副作用に対し、早期発見・適切な対処を行うために、マニュアルの整備や多職種によるモニタリング体制の構築に取り組んでいる。
- ② 令和 6 年度の悪性腫瘍手術件数は 1,233 件（令和 5 年度 1,435 件）、そのうち低侵襲手術、機能温存手術（鏡視下手術、ロボット支援手術）は 604 件（令和 5 年度 675 件）と目標には届かなかったが、可能な限り手術治療を提供した。
- ③ がん患者の様々な相談や課題に対応できるよう、積極的に院外の研修会や勉強会に参加し、がん相談員の質の向上に取り組んでいる。令和 6 年度新たに 1 人が国立がん研究センター認定がん専門相談員を取得し、3 人ががん専門相談員基礎研修（1）、（2）を修了、1 人ががん専門相談員基礎研修（3）を修了した。
 - ・ がん患者に対し、院内で統一した支援体制を構築するために、院内スタッフ向けマニュアルの作成に着手した。令和 7 年度中の完成に向けて取り組んでいる。
- ④ がんゲノム医療連携病院として 64 件（令和 5 年度 69 件）の遺伝子パネル検査、289 件（令和 5 年度 235 件）の遺伝カウンセリングを実施し、引き続き堺市全域におけるがんゲノム医療の推進に寄与した。
- ⑤ せん妄症状の対応強化のため、緩和ケアセンターに心療内科医師と心理士が在籍しており、令和 6 年度せん妄症状対策介入を 163 件（令和 5 年度 153 件）行った。また、精神症状への対応として、精神科リエゾンチームと連携、協働しながら、薬剤の適正使用方法や不穏時対応について指導している。
 - ・ 緩和ケア病棟、在宅緩和ケアへ連携する患者に対し、大阪府がん緩和地域連携パス情報シートを使用し、令和 6 年度緩和ケア病棟への運用率 76.7%（令和 5 年度 70.7%）、在宅連携での緩和ケア地域連携パス運用率 73.2%（令和 5 年度 68.1%）と増加している。
- ⑥ 令和 6 年度、当院のがん患者会に参加している 2 人がピアサポート研修を修了した。また、履修後はがんサロンへの協力を依頼し、継続的に参加しながら、質の高いピアサポート活動に取り組んでいる。
- ⑦ 高齢者のがん患者について、CGA（高齢者総合的機能評価）外来で運動機能や嚥下機能・認知機能のスクリーニングを適宜実施し、術前に運動指導や嚥下指導を行っている。入院後も理学療法士、言語聴覚士による早期介入を行い、身体機能や嚥下機能の維持・改善に努めている。

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）	
⑧	堺市と協力し、がん検診の受検率及び精密検査の受診率向上に取り組んだ。令和6年度は消化器内科医師の減少により胃がん検診件数が1,181件（令和5年度1,858件）と大きく減少した。一方、その他のがん検診においては8,110件（令和5年度8,136件）と維持しており、がん検診全体では9,291件（令和5年度9,994件）となった。また、要再検査となった受診者のうち、当院での精密検査受診率は57.6%（前年度57.7%）と全体として、安定した対応ができた。 【総括】地域がん診療連携拠点病院として、ガイドラインに基づく集学的治療の提供や多職種による支援体制の構築を通じて、質の高いがん医療の実践に努めた。また、がんゲノム医療連携病院として64件の遺伝子パネル検査、289件の遺伝カウンセリングを実施し、堺市全域におけるがんゲノム医療の推進に寄与した。がん相談員やゲノム医療体制の人材育成にも継続的に取り組んだ。これらの結果から、この小項目については4「年度計画を上回って実施している。」と評価した。

堺市評価の判断理由

評価結果

	R 6	R 7	R 8	R 9
法人自己評価	4			
評価委員会・堺市評価				

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 公立病院として担うべき医療

(3) 高度・専門医療

中期目標	ア 脳血管疾患、心疾患の治療については、地域の医療機関との連携と役割分担に基づき、救命救急センターを有する施設として必要な高度・専門医療を提供すること。 イ 糖尿病の治療については、食事、運動、薬物療法により適切な医療提供を行うこと。また、合併症等重症化予防の医療に取り組むこと。
中期計画	ア 脳血管疾患、心疾患の治療については、地域の医療機関と連携のもと、24 時間体制で受け入れができるよう体制を充実させ、早期治療及び高度専門医療を提供する。 ・ 一次脳卒中センターコア施設として、救急隊及び地域の医療機関と連携しながら t-PA 静注療法及び血栓回収療法に常時対応し、早期治療及び高度専門医療を提供する。 ・ 急性心不全、急性心筋梗塞、急性大動脈解離については、重症度の高い患者を受け入れられるように応需体制の充実を図る。 イ 糖尿病の治療については、地域の医療機関との連携と役割分担を考慮し、個人のライフスタイルを重視し、ガイドラインに基づいた高度・専門医療を提供する。 ・ 糖尿病合併症外来を開設することにより、合併症の重症化予防に取り組む。
年度計画	① 一次脳卒中センターコア施設として、重症度の高い患者を 24 時間体制で受け入れ、更に t-PA 静注療法及び血栓回収療法の診療体制を強化し、治療実績の増加をめざす。 ② 24 時間 365 日のハートコール体制を維持し、重症度の高い患者の受け入れ体制を強化する。特に心不全症例において多くの患者を受け入れられるように、心不全地域連携パスを運用する。 ③ 糖尿病については、引き続き逆紹介を推進し、地域の医療機関との役割分担を明確にした循環型システムの構築をめざす。また、糖尿病合併症の重症化予防に取り組めるよう診療体制を整備する。

(関連指標)

		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
脳血管内手術件数 (件)	実績	62	108	87			
t-PA 件数 (件)	実績	30	30	33			
心大血管手術件数 (件)	実績	104	98	104			
冠動脈インターベンション件数 (件)	実績	111	156	287			
糖尿病透析予防 指導管理件数 (件)	実績	191	189	126			

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

- ① PSC コア施設として地域における中心的な脳卒中診療拠点の役割を果たすために24 時間体制で脳卒中患者を受け入れた。堺市医療圏における脳卒中救急患者は基本的にすべて受け入れる方針で診療している。また、血栓回収療法の適応が拡大している現状において、令和 6 年度は 39 件の血栓回収療法を施行し（令和 5 年度 33 件）、脳卒中センターとしての役割を果たしている。
- ② 重症度の高い心疾患の受入体制に向けて、令和 5 年 12 月よりハートコールが再開したことにより、令和 6 年度は心大血管手術 104 件（令和 5 年度 98 件）、冠動脈インターベンション 287 件（令和 5 年度 156 件）と増加した。また、心不全入院症例数は増加し、心不全地域連携パスの運用も着実に拡大している。
- ③ 糖尿病の三大合併症のひとつである糖尿病網膜症治療（レーザー治療、抗 VEGF 硝子体注射）に取り組んでおり、治療を要さない定期検査のみが必要な軽症の糖尿病網膜症については、近隣の医療機関に依頼している。また、抗 VEGF 治療の進歩により、視力低下に直結する糖尿病黄斑浮腫の治療の選択肢が広がり、状況に応じた柔軟な対応を行っている。

【総括】PSC コア施設として、24 時間体制での脳卒中患者の受入れと血栓回収療法を積極的に実施していることにより、脳卒中センターの役割を果たしている。また、令和 5 年 12 月よりハートコールが再開したことにより、令和 6 年度は心大血管手術 104 件、冠動脈インターベンション 287 件と増加し、早期の治療提供につなげることができた。これらの結果から、この小項目については 4「年度計画を上回って実施している。」と評価した。

堺市評価の判断理由

評価結果

	R 6	R 7	R 8	R 9
法人自己評価	4			
評価委員会・堺市評価				

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 公立病院として担うべき医療

(4) 小児医療

中期目標	地域の医療機関との連携と役割分担に基づき医療を提供し、小児救急医療については、初期救急医療を担う堺市こども急病診療センターや他の病院群輪番病院との連携と役割分担のもと、24時間365日、二次救急医療体制を確保すること。
中期計画	- 地域の医療機関との連携及び役割分担を図り、質の高い小児医療を安定的に提供する。 - 小児救急医療については、堺市こども急病診療センターや他の小児二次救急医療機関等との連携強化を図り、24時間365日、持続可能な小児救急医療体制を整備し、外因性疾患を含めた総合的な小児二次救急医療を安定的に提供する。 - 小児の虐待や貧困事例等について、関係機関と連携し、適切に対応する
年度計画	① 大阪府小児地域医療センターとして、専門外来を設置するなど質の高い小児医療を提供する。 ② 隣接する堺市こども急病診療センターや地域の医療機関と密接な連携を継続し、24時間365日外因性疾患を含む小児の救急症例の受け入れに努め、総合的な小児二次救急医療を提供する。 ③ 小児の虐待や貧困事例等について、引き続き関係機関と連携し、適切に対応する。

(目標指標)

		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
小児救急搬送受入 件数 (件) [中期計画目標] 1,800 件	年度計画 目標			1,800			
	実績	1,751	1,842	1,501			

(関連指標)

		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
小児救急搬送 (内因性) 応需率 (%)	実績	92.3	95.9	95.1			

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

- ① 大阪府小児地域医療センターとして、血液・腎・神経・循環器の専門外来を有し、幅広い疾患に対応できている。
- ② 小児救急搬送受入件数は1,501件となった。（令和5年度1,842件）また、堺市こども急病診療センターの後送先病院として209件の受入れを行った。（令和5年度241件）小児二次救急医療の安定的な提供に向けて、24時間365日受入体制を維持し、堺市こども急病診療センター二次後送全体の約40.9%と堺市内で最も多く受け入れ、当院は後送病院としての役割を果たした。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
堺市こども急病診療センター二次後送件数（件）	309	395	431	559	511
うち当院への搬送件数（件）	127	157	177	241	209
当院への搬送率（%）	41.4	39.7	41.1	43.1	40.9

- ③ 小児の虐待や貧困事例において、引き続き行政機関と連携し、適切な対応を行っている。また、年に一回、外部講師を招いて児童虐待に対する勉強会を開催している。令和6年度は堺市子ども相談所の講師を招いて「児童相談所における児童虐待対応について」をテーマに講義していただいた。当日、職員計57人が参加し、児童虐待の現状や対応について理解を深める貴重な機会となった。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
CAPS 対応件数	70	71	69	54	69

【総括】人口減少・高齢化などの影響により、堺市全体の小児救急搬送件数は減少した。当院においてもその影響を受け、目標件数に及ばなかった。しかし、堺市こども急病診療センター二次後送の当院への搬送率が約41%と堺市内で最も多く受け入れ、総合的な小児二次救急医療を安定的に提供することができた。これらの結果から、この小項目については4「年度計画を上回って実施している。」と評価した。

堺市評価の判断理由

評価結果

	R 6	R 7	R 8	R 9
法人自己評価	4			
評価委員会・堺市評価				

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 公立病院として担うべき医療

(5) 周産期医療

中期目標	地域の医療機関との連携と役割分担に基づき周産期医療を提供し、二次・三次の一体的な運用を活かし、緊急的に対応が必要な出産前後の方に対して適切な医療を提供すること。
中期計画	- 地域の医療機関との連携及び役割分担のもと、公立病院として、周産期医療を安定的に提供し、安心して子どもを産み育てられる地域づくりに貢献する。 - 院内他科との連携を図り、合併症妊産婦の受け入れを促進する。 - 救命救急センターとして、産科危機的出血症例の受け入れ体制を整備する。 - 産褥精神障害に対し、産後ケアを充実させる。
年度計画	① 総合及び地域周産期母子医療センターとの密な連携のもと、地域全体で安全で安定的な周産期医療を提供する。 ② 総合病院としての強みを活かし、合併症を有する妊婦に対し、他科との連携のもと、総合的な周産期医療を提供する。また、救命救急センター設置医療機関として産科危機的出血症例の受け入れ体制を強化する。 ③ 堺市と協働し産後ケア病床を運用するなど産褥精神障害に対し、産後ケアを充実させる。

(関連指標)

		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
分娩件数 (件)	実績	228	211	186			
地域分娩貢献率 (%)	実績	4.2	4.2	3.7			

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

産婦人科医師の人員確保が困難な状況となったため、令和6年12月13日より、一部の診療を制限せざるを得ない状況となった。当院で分娩予定の患者については、他医療機関へ紹介するなど、地域の医療機関と連携しながら対応を行い、手術予定の患者に対しては、手術日の前倒しなど柔軟な対応を行った。このような厳しい状況下においても、当院として可能な限りの周産期医療の提供に努めた。

- ① 地域全体での安全で安定的な周産期医療のために、OGCS や NMCS を介して、地域の周産期母子医療センターと密に連携し、それぞれの役割を分担しながら安全な医療を提供した。NMCS 搬送後もバックトランスファーの受入れや、産後ケア入院で育児をフォローするなど継続した医療を提供できた。
- ② 糖尿病合併妊婦や妊娠糖尿病の管理を産婦人科医と糖尿病・内分泌・代謝内科医が連携し、妊娠中から分娩後まで管理を行った。また、産後うつ症状を発症した褥婦に対しては産婦人科医と心療内科医、助産師外来を通じて助産師が支援を継続させ、精神科への受診を勧めている。これらの結果、地域において母子への継続的な支援を行うことで総合病院の強みを活かした取組ができている。

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

- ③ 令和6年度産後ケアの利用は55件であり、アンケートの結果『ゆっくり休息することができた』『助産師のアドバイスを受けることができて自信につながった』と前向きな意見が多く寄せられた。また、10月より産後ケアの受入体制を全ての平日に拡大し、希望時に利用しやすい体制を整備した。さらに、褥婦に対してはエジンバラスコアを用いた産後うつ評価を行い、必要に応じて多職種と連携し、早期に適切な介入をするように努めた。

【総括】産婦人科医師の人員不足により、当院で分娩予定の患者を他医療機関へ紹介するなど、地域の医療機関と連携しながら対応を行い、手術予定の患者に対しては、手術日の前倒しなど柔軟な対応を行ったが、一部診療の制限を余儀なくされた。これらの結果から、この小項目については2「年度計画を下回って実施している。」と評価した。

堺市評価の判断理由

評価結果

	R 6	R 7	R 8	R 9
法人自己評価	2			
評価委員会・堺市評価				

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 公立病院として担うべき医療

(6) 感染症医療

中期目標	ア 第一種及び第二種感染症指定医療機関として、感染症患者の受入体制の維持、感染症に関する関係法令や本市の計画等に基づく適切な対応など、地域の感染症医療における中核的な役割を果たすこと。 イ 新興感染症等に備えた平時及び感染拡大時の、必要な人材の育成と確保、病床やスペースの確保、防護具の備蓄、本市内全体の体制整備等を行政等と連携しながら図ること。
中期計画	ア 新興感染症発生時には、第一種及び第二種感染症指定医療機関として、行政や地域の医療機関との連携を図り、速やかな患者の受け入れ体制の整備を図る。また、非常時にも継続して医療を提供できるように、感染部門と救急部門とが密に連携し、受け入れ訓練を行うなど、パンデミックに備えた万全な体制を維持する。 イ 新興感染症等の感染拡大時に備え、これまでの経験を活かし地域の医療機関や介護施設等への支援体制を整備し、病床やスペースの確保、防護具の備蓄など、行政と連携し人材育成を含めた地域全体の体制を整備する。
年度計画	① 感染症指定医療機関として新興感染症に対応するための院内整備を行い、地域の医療機関及び行政と密に連携し、危機管理体制を維持する。また、消防局・保健所等とも連携した訓練の実施を継続的に行う。 ② 医師会・歯科医師会・看護協会と連携し、感染対策等について研修会や講習会等に参加し、堺市二次医療圏における中心的な役割を維持する。

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

① 感染症指定医療機関として、定期的に対策本部会議を開催し、新たに得られた知見を推敲し、当院独自のマニュアルを常にアップデートし続けている。また、感染症対策Ⅰ-Ⅱ連携及びⅠ-Ⅲ連携の諸施設を見学し、保健所・消防局の協力のもと、一類感染症受入訓練を実施した。

② HIV感染者やエイズ患者が地域で安心して歯科診療を受けられる環境を整えることを目的とした「大阪府 HIV 感染者等歯科診療連携体制構築事業」を推進するための研修会を大阪府健康医療部感染症対策課及び大阪府歯科医師会の依頼を受け、令和6年9月7日に大阪府歯科医師会館で開催した。

【総括】感染症指定医療機関として、常に最新の知見を取り入れ、当院独自のマニュアルをアップデートし続けている。また、実地訓練を通じて受入体制の充実を図っている。さらに、行政機関や医師会と協力した研修会の開催を通じて、地域医療の質の向上に貢献している。これらの結果から、この小項目については4「年度計画を上回って実施している。」と評価した。

堺市評価の判断理由

評価結果

	R 6	R 7	R 8	R 9
法人自己評価	4			
評価委員会・堺市評価				

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 公立病院として担うべき医療

(7) 災害その他緊急時の医療

中期目標	災害その他緊急時には、災害拠点病院として、堺市地域防災計画等に基づく対応を的確に行い、自らの判断で医療救護活動を実施すること。また、大規模な災害や事故の発生に備え、市内の災害協力病院等と連携した訓練の実施と物資の備蓄等を行うこと。
中期計画	- 大規模災害時には災害拠点病院として、堺市地域防災計画に基づき関係機関と連携・協力を図りながら、患者の受け入れや医療スタッフの派遣等を迅速かつ的確に行う。 - 非常時にも継続して医療を提供できるよう、平時から各種訓練の実施及び災害対策マニュアルの点検や必要物品等の備蓄確認を徹底し、災害に備えた万全な体制を維持する。
年度計画	① 堺市地域防災計画に沿って活動できるように、堺市が中心となり当院だけでなく医師会・歯科医師会・薬剤師会と共有した災害時のタイムラインの作成を行う。また、それに沿った訓練を堺市と協力して企画する。 ② 多数傷病者受入れマニュアル及びBCP等を更新し災害に備える。また、BCPを用いた災害訓練を多職種が参加の下で行い、来るべき災害に備える。

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

- ① 災害拠点病院として三師会をはじめ諸団体等と連携し、SDMEC（堺災害医療教育研修センター）を通して月例研修会を計9回（第39回～第47回）開催し、延べ292人が参加するなど、地域での連携した災害対策を継続して取り組んだ。また、災害時の医療体制強化を目的とし、堺市及び三師会を含めた話合いに参加し、堺市が策定する「堺市災害時医療救護活動ガイドライン」において、発災後72時間以内のタイムライン作成に寄与した。
- ② 当院主催で、堺市域において震度6強以上の地震が発生したことを想定した、災害対策本部の実働訓練及び多数傷病者受入れの机上訓練を実施した。訓練の実施を通じて、現状の多数傷病者受入れマニュアル及びBCP（事業継続計画）の課題抽出を行い、各種マニュアル改定に向けた準備を進めている。
 - 大規模津波防災総合訓練、大阪880万人訓練、大規模地震時医療活動訓練（関東）、関西国際空港航空機事故消火救難総合訓練、近畿地方DMATブロック訓練などの訓練に参加した。近畿地方DMATブロック訓練においては、府内計4か所に設置されたDMAT活動拠点本部のうち1か所（堺・南河内医療圏）を当院に設置し、中心的な役割を果たした。さらに、大阪DMAT隊員養成研修3人、日本DMAT隊員養成研修3人、災害医療コーディネーター研修1人が受講し、DMAT派遣体制の強化に努めた。
 - 災害発生時の医療提供体制の確保を目的として、安否確認システムを令和7年1月に導入した。導入後は定期的に訓練を実施し、システム普及に努めた。

【総括】災害拠点病院として、三師会をはじめ諸団体等と連携し、災害医療に関する研修会や各種訓練を継続的に実施することで、実践的な対応力の向上を図った。堺市地域防災計画の改訂に向けた発災後72時間以内のタイムラインの整備や安否確認システムの導入を通じて、災害時の医療提供体制の強化に努めた。また、広域訓練への参加及びDMAT人材の育成を推進し、災害時医療体制における中核的役割を担っている。これらの結果から、この小項目については4「年度計画を上回って実施している。」と評価した。

堺市評価の判断理由				

評価結果

	R 6	R 7	R 8	R 9
法人自己評価	4			
評価委員会・堺市評価				

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 2 信頼される医療の提供と患者サービスの向上
 (1) 医療安全対策・感染症対策の徹底

中期目標	医療事故に関する情報の収集と分析を行い、医療事故の予防及び再発防止に取り組むこと。また、院内感染防止対策の確実な実施等により医療安全対策を徹底すること。
中期計画	- 全職員が患者の安全を最優先に、万全な対応を行うことができるよう、医療事故、未然防止事例に関する情報の収集と分析を行い、医療事故の再発防止策を具現化する。 - 医療事故の公表基準を適切に運用し、医療の透明性を高める取組を行う。 - 感染管理医師、感染管理認定看護師を中心に、感染に関する情報発信を積極的に行う。また、複数の医療従事者から構成するチーム（ICT・AST）による活動をさらに充実させ、院内での感染状況の評価や感染対策を的確に行う。
年度計画	① 医療事故に関する情報の収集と分析を行い、事故を未然に防ぐ。 ② インシデント・アクシデント報告の分析に基づく対策を提案し、周知することで再発防止に取り組み、対策立案後の評価修正についてシステムを構築する。 ③ 医療安全ラウンドを実施し、潜在的な事故要因に関する情報を積極的に収集し、その分析を行い事故防止に繋げる。 ④ 多角的な視点で事象をより深く検証し、有効な再発防止策を講じるために組織した安全対策審議委員会の活動を継続し、透明性を重視した分析評価、対策立案を行う。 ⑤ ICT 活動の充実により、院内での感染状況の評価や感染予防対策を強化し、院内感染の拡大を防止する。 ⑥ AST による抗菌薬の適正使用を徹底し、耐性菌発生リスクを軽減させる。

(関連指標)

		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
インシデント報告数 (件)	実績	4,062	4,210	4,615			
AST による抗菌薬 適正使用に関する 提案件数 (件)	実績	393	344	478			

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

- ① 他施設や日本医療評価機構等からの情報を積極的に収集し、得られた必要な情報については病院全体で共有し、注意喚起を行うことで、医療事故の未然防止に努めている。また、医療事故調査に関してはQS0プロジェクトに参画し、毎月の事故調査手法の実践とその評価を継続的に実施している。さらに、複数のスタッフが医療事故調査トレーニングに参加し、実践的な知識とスキルを着実に蓄積している。
- ② インシデント報告された計4,615件に対して評価を行い、組織全体で介入が必要であると判断された事例については定例会議で対策を立案し、実践を行っている。また、同様の事例が再発しないかどうかモニタリングを実施している。評価

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

から対策立案、実施、再評価までの一連のプロセスについては、標準化された運用マニュアル等の整備が未実施であるため、今後は、これらのプロセスを文書化し、継続的かつ組織的な実施体制の構築を図る予定である。

- ③ 医療安全に関するモニターラウンドを毎月実施し、課題を抽出、対策を立案・実践している。また、患者誤認防止に関しては、定期的に直接観察を行い、患者確認の実施状況を把握し、必要な対策の実施及びその評価を継続している。患者確認については、「フルネーム生年月日の照合（2つの識別子）」を行うことをマニュアルで定めているが、すべての場面での徹底には至っておらず、実践の確実性に課題が残る。今後も継続的に観察と評価を行い、すべての医療場面で適切な患者確認が確実に実施されるよう、取組を強化していく。
- ④ 令和6年度は安全対策審議会を計11回開催し、分析・対策立案を66症例に対して行った。対策立案した内容については各部署で対策の具体化を行い、実施状況について継続的に評価を行っている。
- ⑤ 手指衛生の直接観察法による遵守に関してのサーベイを前年度に引き続き行い、手指衛生の適切なタイミングでの実施に関しての指導を行った。また、令和6年度はカテーテル関連尿路感染（CAUTI）のサーベイも行い、医師及び看護師が連携してカテーテルの早期抜去に取り組んだ。
- ⑥ 抗菌薬適正使用に向けて、ASTカンファレンスを開催し、適正な感染症治療の検討を行っている。また、ASTによる抗菌薬適正使用に関する提案件数において、令和6年度478件（令和5年度344件）と昨年度を上回り、耐性菌発生リスクの軽減に寄与した。

【総括】医療安全文化の醸成と質の高い医療の提供に向けて、継続的な安全対策に取り組んだ。インシデント報告件数においては、令和6年度4,615件（令和5年度4,210件）と昨年度を上回ることができた。また、他施設等の情報を積極的に活用し、全職員への共有・注意喚起を行い、医療事故の未然防止に努めているほか、QSOプロジェクトへの参画や医療事故調査トレーニングを通じて、実践的な調査体制の整備を進めている。さらに、手指衛生の直接観察法による遵守に関してのサーベイの実施やカテーテル関連尿路感染（CAUTI）のサーベイも行い、感染予防対策の強化を図っている。加えて、ASTによる抗菌薬適正使用に関する提案件数において、令和6年度478件（令和5年度344件）と昨年度を上回ることができた。これらの結果から、この小項目については4「年度計画を上回って実施している。」と評価した。

堺市評価の判断理由

評価結果

	R 6	R 7	R 8	R 9
法人自己評価	4			
評価委員会・堺市評価				

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 2 信頼される医療の提供と患者サービスの向上
 (2) 医療の質の向上

中期目標	ア 診療科の枠を越えた多職種が連携するチーム医療や医療センターの機能の充実、強化を行うこと。また、クリニカルパスの充実による医療の質の標準化など、医療の見える化に取り組むこと。 イ 医療の発展に貢献するため、臨床研究及び治験に積極的に取り組むこと。
中期計画	ア 医師・看護師及びメディカルスタッフ等が連携するチーム医療を更に充実させ、最適な医療を提供する。また、質の高い医療を提供するため、クリニカルパスの更なる充実を図り、医療の質の向上に取り組む。 イ 基礎研究の成果を臨床の実用化につなげ、医薬品や医療機器の創出をめざし、臨床研究及び治験の推進に積極的に取り組む。
年度計画	① 臨床検査部門の品質と能力に関する要求事項の国際規格である ISO15189 認定後も継続して臨床検査における質の担保および医療安全に取り組む。 ② 病院全体で医学、医療の発展に貢献できる臨床研究の実施の推進に向けて体制を整備する。また、治験の誘致推進のためのソフト、ハード両面において実施体制を整備する。

(目標指標)

		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
クリニカルパス適用率 (予定入院患者) (%) [中期計画目標] 73.0%	年度計画 目標			73.0			
	実績	70.5	76.9	70.1			

(関連指標)

		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
臨床研究新規案件数 (件)	実績	96	81	62			
在宅復帰率 (%)	実績	86.3	91.1	90.7			

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）	
①	令和6年4月にIS015189の更新審査（S2）を受審し、認定を維持することができた。受審後もリスクに対する予防処置を講じるための改善提案を活発に行えるよう、スタッフへの働きかけを強化していく。
②	臨床研究の質の向上のため、研究者やIRB委員向けに「ICRweb（eラーニング）」等のトレーニングを実施した。令和6年度、当院においては前年度から導入した「臨床研究申請システム」を本格稼働させ、随時システム改修を行うことで研究者の負担軽減を図った。また、新規の特定臨床研究案件数5件（令和5年度8件）、新規臨床研究（特定を除く）を62件（令和5年度81件）、新規治験を4件（令和5年度3件）実施し、治験・臨床研究の推進に積極的に取り組んだ。
【総括】IS015189について、更新審査（S2）を受審し、認定を維持することができた。また、臨床研究においては、研究申請システムの本格稼働により研究者の支援を強化し、特定臨床研究や治験を含む多様な研究活動の推進に積極的に取り組んだ。これらの結果から、この小項目については4「年度計画を上回って実施している。」と評価した。	

堺市評価の判断理由

評価結果

	R 6	R 7	R 8	R 9
法人自己評価	4			
評価委員会・堺市評価				

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
2 信頼される医療の提供と患者サービスの向上
(3) 患者の視点に立った医療・サービスの提供

中期目標	ア 医療の中心は患者であることを常に認識し全ての患者の権利と人格を尊重し、インフォームド・コンセントの徹底や患者の視点に立った環境整備に努め、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）にも資するよう、心の通う医療を提供すること。また、地域で果たす役割や医療機能等について、患者ニーズに合った情報発信を積極的に行うこと。 イ 患者が満足し、患者に信頼される病院をめざし、患者の視点に立ったサービスを提供すること。
中期計画	ア 堺市立病院機構の理念に基づき、障害の有無などに関わらず、最善の医療を平等に受ける等の患者の権利のもと、安心・安全で心の通う医療を提供する。 - 患者と共に医療や生活について考えるなど、患者が積極的に医療に参加できる体制の整備を目的に、インフォームドコンセントを徹底し、医療相談についても患者の視点に立って対応する。 - 当院の特色や疾患の治療方針、地域医療機関との連携状況、更には高度急性期病院としての機能や役割について患者及び市民に対し、情報を積極的に発信する。 - ACP（アドバンス・ケア・プランニング）について、自院の患者だけではなく地域全体での普及に努める。 イ 患者やその家族が院内で快適に過ごせるよう、待ち時間対策や療養環境の整備を行い、患者満足の向上を図る。また、患者満足度や投書箱に寄せられた意見等に速やかに対応し、患者の視点に沿った病院運営を進める。
年度計画	① 患者にとってわかりやすい説明文や同意書を用いたインフォームドコンセントを徹底する。また、当院が掲げる「患者さんの権利に関する宣言」に則り、患者が納得して治療を自己決定できるよう支援する。 ② 広報誌、ホームページやSNSを通じ、地域における当院の役割や関係機関との連携について、患者及び市民に対しさらにわかりやすく情報発信する。 ③ ACP（アドバンス・ケア・プランニング）について院内及び地域全体での普及に努める。 ④ 患者から寄せられた意見等を踏まえ、速やかに対応し常に患者の視点に沿った病院運営に努める。

（関連指標）

		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
入院患者経験価値 （満足度）※ （%）	実績	97.5	93.6	94.5			
外来患者経験価値 （満足度）※ （%）	実績	87.7	88.4	82.4			
相談窓口に寄せられた相談件数 （件）	実績	25,973	26,325	25,108			
ACP 実施件数 （件）	実績	1,628	2,867	2,672			

※令和6年度からは評価方法が異なる。

- ① 院内の統一書式に基づいた同意書を作成し、イラストを用いた患者の詳細な説明を含めるなど、患者自身が納得して治療を自己決定できるよう引き続き支援を行っている。また、難聴患者に対しては骨伝導音声増幅器を利用し、患者自身に病状を理解していただき、患者本人の意思を確認するなど、患者・家族・医師の連携が深まり、患者との良好な治療体制の構築を図っている。
- ② 患者及び市民に対し、地域医療における当院が担う役割を理解していただき、医療の役割や専門職の仕事に関心を持っていただけるよう、広報誌やホームページ、SNSなどを活用したわかりやすい情報発信に取り組んでいる。
 - ・ 広報誌を年3回（3,000部／回）発行し、院内や公共機関、地域の診療所へ配布した。また、ホームページ及び院内ポータルにも掲載しており、ホームページにはQRコードによるアンケートフォームを設置し、読者の意見や感想を参考にできるようにした。
 - ・ 看護の日（ナイチンゲールの誕生日5月12日）に合わせて、5月に「看護フェア」を開催した。「看護の現場から届けたい、もしもの備え～元気に自分らしく生きるために～」をテーマに、アリオ鳳で実施し、400人以上の方々に参加していただいた。参加者からは「子どもを含め家族全員で参加できて良かった」「健康に関して幅広い内容でわかりやすかった」「定期的に開催してほしい、今後も参加したい」といった温かいご意見をいただき、当院の取組を発信する大切さを再認識することができた。
 - ・ 小学生の児童を対象に「キッズイベント」を8月に開催した。イベントでは、「救急」「看護」「薬局」「検査」「レントゲン」の5種類の中から1つ選択し、実際に医療スタッフの指導のもと、仕事の一端を体験していただいた。参加した児童や保護者からは「初めてのことばかりで楽しかった」「また参加したい」「夏休みに貴重な体験ができた」と多くの声が寄せられ、当院が地域と連携しながら果たしている役割を、多くの方々が身近に感じていただける機会となった。
- ③ 院内及び地域全体でのACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及に向けて、新規採用者のオリエンテーションにおいて「わたしのノート」及びACPマニュアルを紹介し、eラーニングを活用した職員研修を実施している。
- ④ 患者の視点に沿った病院運営の実現に向けて、意見箱の投書を平日毎日回収し、投書の回収から回答の公表までを1か月以内に行う体制を構築した。迅速かつ継続的に対応・公表することにより、患者の声を反映した改善を促進している。また、投書に対する回答は適宜、幹部会議に諮り、承認後、病棟デイルーム等に掲示し、併せてホームページにも掲載した。さらに院内情報WEBにも掲示し、職員への周知を図った。
 - ・ 令和5年度まで実施していた患者満足度調査では、他院とのベンチマーク比較が困難であったことから、令和6年度より日本医療機能評価機構の患者満足度調査に変更した。その結果、当院は総合評価において全国98病院中第4位という高い評価を得ることができた。

【総括】患者の視点に沿った病院運営に向けて、投書箱への意見について、迅速かつ丁寧に対応・公表する体制を整備した。また、当院において初の試みとして、アリオ鳳で開催した「看護フェア」及び小学生を対象とした「キッズイベント」を開催し、多くの市民より好評を得ることができた。これらの結果から、この小項目については

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）
4「年度計画を上回って実施している。」と評価した。

堺市評価の判断理由

評価結果

	R 6	R 7	R 8	R 9
法人自己評価	4			
評価委員会・堺市評価				

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 に関する事項

3 地域への貢献

(1) 健康寿命の延伸に向けた予防事業の推進

中期目標	市民の健康維持や健康寿命の延伸に寄与するため、緊密に行政や企業、学校、地域住民と連携、協力し、疾病予防の推進に努めること。また、特定健康診査やがん検診をはじめとした健康に関する保健医療情報の発信及び啓発に取り組むこと。
中期計画	- 市民の健康維持や健康寿命の延伸に寄与するため、行政や企業、学校、地域住民と連携・協力し、疾病予防の推進に努める。 - 若年から高齢までライフステージ全般にわたり、健康寿命に関与する疾病予防対策について情報発信と啓発に取り組む - 堺市と連携・協力し、特定健診やがん検診等の受診率向上に取り組み、検診結果と経時的推移から健康維持に有用な情報提供と指導を行い、疾病の発症予防と早期発見に努める。また、必要に応じて医療への橋渡しを行う。 - 市民公開講座、学校や企業における健康教室、院内セミナーを通して、経験しうる種々の疾患についての情報を提供し、病気の予防及び早期発見につなげる。 - 生活習慣病、ロコモティブシンドローム及びフレイルの予防については、堺市と連携・協力し、市民に向けて現状の評価と予防に関する知識を得る機会を広めていく。
年度計画	① 地域住民の健康寿命の延伸を目的に、産（企業）・官（堺市）・学（大学）・民（自治会）・病（当院）が連携し、地域が一体となったフレイル予防・生活習慣病予防・がん予防事業及び健（検）診事業に取り組む。 ② フレイル予防事業については、モデル事業として近隣住民を対象に実施している『堺ふれようプロジェクト』の堺市域全体への事業拡大に向けて、より一層、堺市健康福祉セクションとの連携を強化していく。まずは9月に西保健センターとの協働のもと西区で事業をスタートする。 ③ 堺市上下水道局や市内企業で実施している出張健康教室を通じて健康維持や健康寿命に関与する疾病予防対策について情報発信と啓発に取り組み、生活習慣病予防健診やがん検診の受診につなげる。 ④ 堺市健康福祉局健康部と連携・協力し、堺市がん対策推進委員会などを通じて、更なる教育機関におけるがん予防につながる学習活動の充実のため、学校や行政との人的ネットワークづくりを行い、小中高等学校におけるがんの授業数を拡大していく。 ⑤ 堺市が実施する特定健診やがん検診などの保健事業に積極的に協力し、検診枠の拡大や受診勧奨などを通じて健（検）診受診者の増加に努め、がん及び生活習慣病の早期発見と二次予防を推進する。さらに予防事業と健（検）診事業との一体化した取組により健康寿命の延伸につなげる。

(目標指標)

		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
健（検）診受診者数 (件) [中期計画目標] 17,000 件	年度計画 目標			17,000			
	実績	13,354	15,712	15,271			

- ① フレイル予防を目的とした、家原寺校区の住民を対象に実施している３年間の「堺ふれようプロジェクト」は、予定通り実施できた。また、生活習慣病予防の一環として、関西大学、株式会社カゴメと協働の堺市上下水道局職員を対象とした「メタボリックシンドローム改善と筋力低下の予防・維持を目的とした出張健康教室の効果検証」も３年間のパイロットスタディーとして予定通り実施できた。さらにがん予防事業についても、行政と連携しながら継続して事業を行うなか、令和６年度は９月に大阪府教育庁教職員向けの講演を行った。さらに、堺市教育委員会においても市内の教職員を対象にしたがん教育に関する講演を実施する準備を進めた。
 - ・ 健（検）診事業は検査体制の制限の影響を受け、令和６年度の目標件数には及ばなかったが、できる限りの健（検）診事業を提供した。
- ② 令和６年９月に西保健センターと協働し、転倒予防トレーニング教室を３回開催した。対象は西区民の方で、各回定員２０人に対し、すべて満員であった。教室では、体組成や握力、４ｍ歩行などの測定を行い、転倒予防に関する講義を実施した。また、南保健センターでも同様のプログラムを２回開催し、計７８人の方にご参加いただき、いずれも好評を得ることができた。
- ③ 令和４年度より開始している関西大学、株式会社カゴメと協働の堺市上下水道局職員を対象とした、「メタボリックシンドローム改善と筋力低下の予防・維持を目的とした出張健康教室の効果検証」の介入研究については、令和６年度は５月、９月、２月に出張健康教室を実施し、参加率は約７３％であった。（欠席者対応を３月に実施済み）また、令和５年度から配信している健康通信新聞を令和６年度は４号発刊した。個別支援メールでは食事や運動に関する具体的なアドバイスを行い、個別の質問に対するフォローも随時行っている。開始２年後のデータ解析の結果は、体重に関して有意に改善した。栄養面では、ベジチェックが大きく改善し、野菜摂取の習慣化が示された。
 - ・ 令和５年度より開始している堺市内企業２社への出張健康教室はそれぞれ２回開催し、参加率は約８０％であった。講義の中で検診等の受診勧奨を行い、健康意識の向上を図った。また、出張健康教室の状況をホームページに掲載し、取組をPRした。さらに、出張教室において、これまでは男性が多くを占めており、若年層の女性に関する分析データが不足していたため、新たなターゲット層として働く女性が多く在籍する企業との連携に向けた準備を進めた。
 - ・ 堺市並びに堺市歯科医師会と共催のイベント「令和６年度歯ッピー健康フェア」に参画し、市民公開講座「オーラルフレイル（口の衰え）～健康長寿の入口に健口あり～」を行い市民７４人の出席を得た。また、併設された展示会場でも「オーラルフレイル」に関するブースを設け、オーラルフレイル啓発用タペストリーの掲示や検査機器の体験など、市民への啓発に努めた。
- ④ 令和６年度は小学校８校、中学校２校、高等学校８校、計１８校、約３,０００人へがん教育を実施した（昨年度は８校、約８９０人に実施）。昨年度と同様に打ち合わせ時を含め、保健体育をはじめとする教育内容を伝えることができた。がん教育の必要性について理解促進に向けて、行政と連携しながら継続して事業を行うなか、令和６年９月に大阪府教育庁教職員５７人を対象に実施した。事後アンケートでは『がん教育をすすめていくうえで参考になった』の回答者が多数見受けられ、子どもへの教育を軸に、年間計画を立案する教職員に講演をしてほしいと

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

いう依頼がきている。また、大阪府教育庁での内容を堺市健康福祉局、堺市教育委員会と共有し、堺市における教職員へのアプローチを再度検討していくことができるように連携を図った。

- ⑤ 令和6年度より、消化器内科医師の確保困難に伴い、胃カメラ検査の予約枠が15枠から8枠へと制限される中、協会けんぽ健診及び特定健診の予約枠を拡大した。さらに、協会けんぽ加入企業を対象に受診勧奨はがきを送付した結果、協会けんぽ健診は令和6年度1,205件（令和5年度1,053件）、特定健診は令和6年度1,811件（令和5年度1,352件）と昨年度より増加した。その結果、健（検）診全体の件数としては15,271件（令和5年度15,712件）となり、大幅な減少を回避することができた。また、令和6年4月から新たにオプション検査を充実させ、受診者サービスの向上につなげた。さらに、令和6年10月に心臓ドック及びハート検診を新設した。特にハート検診においては手軽に受診ができる点から好評であった。

【総括】令和6年度は、消化器内科医師の確保困難による検査枠の制限があるなか、協会けんぽ健診・特定健診の予約枠拡大や受診勧奨の工夫により、健（検）診全体の件数の大幅な減少を回避することができた。また、フレイル予防や生活習慣病対策では、関西大学・カゴメとの協働による出張健康教室の効果検証を継続し、具体的な健康改善効果が確認されたほか、地域住民や企業を対象としたプログラムも順調に実施された。がん予防事業では、行政と連携しながら学校や教職員へのがん教育を拡充し、啓発活動の広がりが見られた。さらに、新たに心臓ドックやハート検診を開始し、受診者サービスの向上にも取り組んだ。多様な連携を活かし、健診・予防・教育の各分野において成果をあげたことから、この小項目については4「年度計画を上回って実施している。」と評価した。

堺市評価の判断理由

評価結果

	R 6	R 7	R 8	R 9
法人自己評価	4			
評価委員会・堺市評価				

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 地域への貢献

(2) 地域の医療機関等との連携推進

中期目標	ア 地域医療構想を踏まえ、公立病院として担うべき医療機能を発揮し、地域での役割を果たすため、紹介された患者の迅速な受入と患者に適した医療機関への積極的な紹介や開放病床の利用促進を行い、地域の医療機関との連携や協力を推進すること。 イ 地域医療構想における推計年である令和7（2025）年及び中期計画最終年度である令和9（2027）年度における機能ごとの病床数を示すこと。 ウ 地域医療構想や新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、地域の医療機関間の役割分担と関係機関との連携強化を図るなど公立病院として果たすべき役割と機能を発揮すること。 エ 在宅医療について、地域包括ケアシステムの推進に向け、関係者との情報共有やネットワークの構築を図るなど、公立病院としての役割と機能を果たし、地域に貢献するよう積極的に努めること。また、地域連携機能を強化し、医療関係者だけでなく介護関係者との連携関係の構築に取り組むこと。
中期計画	ア 地域医療構想を踏まえ、公立病院として、また、地域医療支援病院としての役割を果たすため、紹介・逆紹介、地域連携パスの活用、持参薬情報の共有、高度医療機器の共同利用促進等、病病・病診連携をより一層活性化させ、地域全体での最適な医療を提供する。また、開放病床の利用促進、オープンカンファレンスや研修会の開催により、顔の見える地域連携を実現する。また、医師の派遣については、圏域において、現在のところ、派遣ニーズが無いため実施していないが、今後の状況に応じて検討し、地域の医療機関との連携や協力を推進する。 イ 令和5年度病院プランによる7月時点での機能別病床数は、高度急性期345床急性期135床であり、今後は地域医療構想等における病院の果たすべき役割・機能を踏まえ、地域医療構想調整会議において、地域医療構想における推計年である令和7（2025）年及び中期計画最終年である令和9（2027）年における機能別病床数については、高度急性期480床を予定している。ただし、当院の状況や地域医療構想に応じて変更する場合がある。 ウ 地域医療構想や新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、地域医療機関間の役割分担と関係機関との連携強化を図るなど公立病院として果たすべき役割と機能を発揮する。 エ 在宅医療について、地域包括ケアシステムの推進に向け、関係者との情報共有やネットワークの構築を図る。また、地域連携機能を強化し、医療関係者だけでなく介護関係者との連携関係の構築に取り組む。
年度計画	① 地域医療支援病院として、紹介患者の迅速かつスムーズな受け入れや転院先となる後方連携病院の確保に努める。また、職員が後方連携病院に赴き、顔の見える連携を推進できるよう体制を整備する。 ② 堺市及び堺市医師会と連携のもと地域医療連携ICT（情報通信技術）活用を更に推進し、連携医療機関を増加させる。 ③ 在宅医療について、地域包括ケアシステムの推進に向け、関係者との情報共有やネットワークの構築を図る。また、地域連携機能を強化し、医療関係者だけでなく介護関係者との連携関係の構築に取り組む。

(目標指標)

		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
紹介率 (%) [中期計画目標] 90.0%	年度計画 目標	78.0	80.0	90.0			
	実績	72.4	83.2	86.8			

逆紹介率 (%)	年度計画 目標	85.0	100.0	100.0			
[中期計画目標] 100.0%	実績	76.4	91.6	96.2			

(関連指標)

		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
在宅訪問看護件数 (人)	実績	30	61	30			

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

- ① 地域医療支援病院として、紹介患者の迅速かつ円滑な受入れを図り、転院先となる後方連携病院の確保に努めた。主な取組として、堺市内及び周辺の医療機関を計 19 件訪問し、病院間の連携強化を目的とした実務者同士の定期的な意見交換を実施した。具体的には、転院がスムーズに進まなかった事例や課題を共有し、改善策を協議するなど、「顔の見える関係づくり」に積極的に取り組んだ。また、地域医療情報ネットワークシステムの活用を推進し、転院調整がより円滑に進む体制の整備を進めた。
 - ・ 顔の見える連携推進を目的に、後方連携病院のリハビリテーションスタッフと相互訪問を実施し、それぞれの病院の役割について確認を行い、今後どのようにして連携を強化していくか検討を進めている。また、地域医療機関と顔の見える連携を行うために当院が設立した「SAKAI リハビリテーションの会」を継続して実施している。
- ② 堺市二次医療圏において、堺市、堺市医師会及び地域医療支援病院と協働で設立した堺市地域医療情報ネットワーク協議会の中で事務局としての役割を継続して担っている。
 - ・ 地域医療連携 ICT の推進を目的に、通常の開業医訪問時の周知活動に加え、令和 7 年 2 月に開催した登録医総会において、ツールやシステムのデモンストレーションを通じて、操作方法や機能の紹介にとどまらず、実際の医療現場における利便性や効果を実感してもらえる機会を設けた。また、具体的な事例に基づいた成果やメリットを共有することで、より一層、理解してもらえよう啓発活動に取り組んだ。
 - ・ 転院調整における堺市地域医療情報ネットワークシステムの活用を促進し、早期転院受入れの協力を依頼した結果、新たに 4 病院が参照病院として加入した。
- ③ 堺地域「医療と介護の連携強化」病院連絡協議会（C・C コネット）の病院見学実習の実習先病院として、随時実習生を受け入れている。令和 6 年度は、地域のケアマネジャー 4 人の病院見学実習を当院で受け入れ、当院からも 5 人の看護師が介護事業所見学実習に参加したことにより、顔の見える関係作りと相互理解の深化につながった。

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【総括】紹介率・逆紹介率ともに目標には僅かに届かなかったものの、昨年度より上回り、順調に地域連携の推進を図ることができた。そして、顔の見える連携の実現と地域包括ケアシステムの推進に向けて、医療・介護関係機関との継続的な連携強化に取り組んだ。また、地域医療連携 ICT の推進にも尽力しており、通常の訪問活動に加え、登録医総会において ICT ツールの具体的な操作や医療現場での利活用例をデモンストレーションすることで、実践的な導入支援と啓発活動を行っている。さらに、堺地域「医療と介護の連携強化」病院連絡協議会（C・C コネクト）を通じて、医療・介護職種間の相互理解を深めるための実習受入も実施しており、令和 6 年度は地域のケアマネジャー 4 人の見学を受け入れ、当院からも看護師 5 人が介護事業所での実習に参加した。このような人的交流を通じて、実務者同士のつながりが強化され、地域全体での切れ目のない医療・介護連携の推進に寄与している。これらの結果から、この小項目については 4「年度計画を上回って実施している。」と評価した。

堺市評価の判断理由

評価結果

	R 6	R 7	R 8	R 9
法人自己評価	4			
評価委員会・堺市評価				

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 3 地域への貢献
 (3) 医療従事者の育成

中期目標	医療専門職の養成や医療従事者の育成に貢献すること。
中期計画	・ 当院の特性を活かした救急医療をはじめとする急性期医療に加え、地域医療等を学ぶ場として、幅広い医療系学生の実習等を積極的に受け入れ、地域医療の発展に寄与する優秀な人材を育成する。 ・ 臨床教育センターの機能を強化し、初期研修及び後期研修のシームレスな連動及び多職種の連携による教育システムの充実を図る。
年度計画	① 医学生をはじめ看護学生や薬学生等に質の高い実習を提供し、地域の医療従事者の育成を行い、学生に選ばれる病院をめざす。 ② 多職種が協働して医療技術を学ぶ研修を実施する。また、医師臨床研修から専門研修及び研修後のキャリアプランまでを連動させたシームレスな医療人育成システムの充実を図る。

(関連指標)

		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
実習生受入人数 (人)	実績	797	769	749			

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）
① 医学生をはじめ看護学生や薬学生等に質の高い実習を提供し、地域の医療従事者の育成を行い、学生に選ばれる病院をめざすため、令和6年度は749人（令和5年度769人）の実習生を受け入れた。 ・ 医学生が初期臨床研修病院を探す上で重要な病院見学において、初期研修医が1日見学者に付き添って当院の診療や研修体制について丁寧な対応をした結果、令和6年度は延べ255人（令和5年度194人）の見学に対応した。また、令和6年度の初期研修医採用においては、14人の募集枠に対し、過去最多となる82人の応募であった。（令和5年度62人） ② 初期臨床研修において、プログラム責任者会議にて研修医の状況や問題点を共有し改善につなげる、また、メンター制度の継続により研修医のフォロー体制を強化した結果、2年目初期研修医14人中10人が研修修了後も当院での専門研修を選択した。 ・ 地域における栄養サポートの推進を図るため、堺市内の医療・介護従事者と共に学ぶ機会を設けるべく、地域NST勉強会を開催しており、昨年度に引き続き令和6年度は計2回開催した。 【総括】 医学生をはじめ、看護学生・薬学生等に対して質の高い実習機会を提供し、計749人の実習生を受け入れ、地域の医療従事者育成に貢献した。特に、初期臨床研修病院を探す医学生にとって重要な病院見学においては、初期研修医が1日見学者に付き添う形で丁寧に対応し、当院の魅力を伝えることができた結果、延べ255人の見学者を受け入れるなど、学生に選ばれる病院づくりを推進した。また、初期臨床研修

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）
では、プログラム責任者会議を通じた課題の共有と改善、メンター制度による個別支援の継続により、研修医のフォロー体制を強化したことにより、2 年目初期研修医 14 名中 10 名が引き続き当院での専門研修を選択するという高い定着率を実現した。これらの結果から、この小項目については 4「年度計画を上回って実施している。」と評価する。

堺市評価の判断理由

評価結果

	R 6	R 7	R 8	R 9
法人自己評価	4			
評価委員会・堺市評価				

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 効率的・効果的な業務運営

(1) 自律性・機動性・透明性の高い組織運営

中期目標	ア 適切な権限委譲と効率的な業務運営を図ること。また、経営に関する企画立案機能の更なる強化を図り、各部門の業務分析や損益分析等により患者動向や医療需要等の変化に即した効果的な医療提供体制の整備に取り組むなど、戦略的な病院運営を行うこと。 イ 外部評価等を活用し、効率的かつ効果的であり、また市民目線を活かした業務運営改善を組織全体で図ること。
中期計画	ア 医療情勢の変化、更なる高齢化の進展、診療報酬の改定等の病院運営を取り巻く外部環境に迅速に対応するため、更なる経営企画機能の強化を図り、より質の高い病院運営ができる体制を確立し維持する。 イ 監事や会計監査人による監査結果等を活用し、より戦略的な業務改善及び効率化を図る。また、市民の目線に立って業務を点検し、業務改善を図る。 ・ 堺市二次医療圏において、堺市立総合医療センターが果たすべき役割や他の医療機関等との連携のあり方については、市民の十分な理解が必要であることから、ホームページ等を通じ、積極的な情報提供に努める。また、今後、堺市二次医療圏において堺市立総合医療センターに求められる役割を果たすために体制等を大きく変更する必要がある場合には、市民への説明会を開催する等、詳細な情報提供と意見聴取の機会を設ける。
年度計画	① 医療を取り巻く環境の変化を的確に把握し、迅速かつ柔軟な意思決定を行うための組織体制を確立する。 ② 監事や会計監査人による監査や病院機能評価受審後の継続的な取組など外部評価を活用し、質改善のための業務見直し等、病院全体で継続的改善に取り組む。

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

- ① 1 法人 1 病院である当法人の特性に即した意思決定会議体のあり方を検討し、これまでの法人及び病院で別々に運営していた幹部会議を統合し、開催頻度を週次開催に見直したことにより、迅速に法人・病院の近況を把握し、対策のための審議が可能となった。また、幹部会議の円滑な進行を図るため、議題を事前に精査・整理する「議題調整会議」を新設し、幹部会議の効率的・効果的な運営に取り組んだ。
 - ・ 病院全体の病床を一括管理し効率的な病床管理を実践するために、医師、看護師、事務職を配置し迅速に対応できるよう新たに「病床管理センター」を設置した。病床管理センターの取組として、HCUの有効活用や、救急インセンティブの制度を構築し、経営の改善に寄与した。
- ② 令和4年度に日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審し、B評価及びA評価の課題項目の改善に向け、2か月に1回開催されるTQM委員会にて課題解決検討の場を設け、継続的な改善活動に取り組んだ。
 - ・ 監事監査において、公平性・透明性の観点から契約事務の適正な運用に関する意見を受け、理事会承認案件となる契約について事前に資料を精査する「契約検討会」を新設した。その結果、契約内容の妥当性を事前に確認する体制を整え、理事会における審議の質の向上を図った。

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

- ・ 他医療機関での不祥事（緊急性を理由とした随意契約による横領）を受け、リスクを未然に防ぐため、複数の視点で緊急性の是非及び契約手法を判断することを目的とした「緊急随契検討会」を新設した。

【総括】1 法人1 病院の特性を踏まえた組織運営の最適化に向けて、意思決定体制や会議体の見直し、並びに内部統制の強化を図ってきた。具体的には、法人と病院の幹部会議を統合し週次開催とすることで、迅速かつ一体的な意思決定を可能としたほか、議題調整会議の新設により効率的な会議運営を実現した。また、契約事務の適正化やリスクマネジメントを強化するために、契約検討会及び緊急随契検討会を新設し、透明性と審議の質の向上を図った。これらの結果から、この小項目については4「年度計画を上回って実施している。」と評価する。

堺市評価の判断理由

評価結果

	R 6	R 7	R 8	R 9
法人自己評価	4			
評価委員会・堺市評価				

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 効率的・効果的な業務運営

(2) 法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）

中期目標	患者の権利を尊重し、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、行動規範と倫理に基づく適正な病院運営、個人情報の保護と管理の徹底を行うこと。
中期計画	- 患者及び市民からの信頼を確保するため、職員それぞれが医療提供者であるという意識を持ち、医療法をはじめ、関係法令の遵守を徹底し、市民から信頼される病院運営に努める。 - 法令及び行動規範の遵守を全職員が認識及び実践するため、周知徹底を図る。 - 機構の個人情報保護規程その他の関係法令等を遵守し、個人情報の保護を図る。また、研修の充実、個人情報管理の取組を推進することにより、組織全体の個人情報保護意識の徹底を図る。
年度計画	① 医療従事者としてふさわしい倫理観と医療法など関係法令を遵守するために、医の倫理、病院の基本理念や法人の諸規程を周知するほか、コンプライアンス研修等を通して職員の意識を高める。 ② 診療の質を維持しつつ、個人情報保護法や労働基準法、労働安全衛生法、働き方改革関連法など労働関係法令の遵守に努める。

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

- ① 医療現場で予期せず発生する医療倫理に関する問題や課題に対して、迅速に臨床倫理コンサルテーション会議を開催し、適切な対応を図った。
 - 医療従事者としての倫理観と法令遵守の意識向上を目的に、階層別研修（集合研修・eラーニング）においてハラスメント防止や労務管理に関する内容を組み込み、実践的な教育を行っている。また、新入職員には入職時オリエンテーションにて、医療倫理や倫理指針、病院の基本理念、法人の諸規程について周知を徹底し、早期からの意識醸成を図っている。
 - 職員の遵守意識を向上させるため、職員研修やコンプライアンス NEWS（計 8 回）の配信、コンプライアンス推進月間の設定等の取組を行った。
 - 組織の内部統制の強化、委託業者を含めた職員のコンプライアンス・ハラスメントの意識向上を目的に顧問会計士による、危機管理に関するセミナー「失敗発生時対応のポイント」を実施し、eラーニングを含めて全職員の 9 割が参加した。
- ② 診療の質を確保しながら、医療法・労働基準法の遵守に向けた取組を推進した。

具体的には、院内ポータルで「医師の働き方改革」について職員への周知や医師の働き方ワーキンググループを立ち上げ、勤怠管理システムを改修し勤務実態を可視化、面接指導を義務化したことにより、月 100 時間超過者の発生を未然に防ぐことができた。また、代償休息の取得促進やインターバルの徹底により、働きやすい環境整備に努めた。

 - 労働安全衛生法に基づく取組では、毎月の職場巡視を強化し、産業医や衛生管理者の意見を踏まえた現場改善を行った。具体的には、暑熱対策として眼科外来にサーキュレーターを設置するなど、柔軟な対応を行った。さらに、化学物質管理体制の強化として、研修室の作業環境測定を実施し、換気改善に向けた体制整備を進めた。

【総括】医療現場における倫理的課題やコンプライアンス上の問題に対して、迅速かつ的確に対応できる体制の強化を図り、職員一人ひとりの倫理意識・法令遵守意識の

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

醸成に努めた。また、階層別研修や新入職員オリエンテーションにおいて、ハラスメント防止や労務管理、病院の基本理念・倫理指針等を組み込んだ実践的な教育を実施し、倫理観の早期からの意識醸成を図った。さらに、危機管理対応力の向上を目的とした外部講師によるセミナーを開催し、eラーニングを含めて9割以上の職員が参加するなど高い参加率であった。加えて、診療の質を保ちつつ、医療法や労働基準法等の法令遵守に向けた「医師の働き方改革」を推進した結果、この小項目については3「年度計画を順調に実施している。」と評価する。

堺市評価の判断理由

評価結果

	R 6	R 7	R 8	R 9
法人自己評価	3			
評価委員会・堺市評価				

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 効率的・効果的な業務運営

(3) やりがいを感じ働くことができる職場環境の整備と運用

中期目標	職員の業績や能力を的確に反映した客観的な評価制度等を整備、運用し、職員のモチベーションの向上や人材育成を行うこと。また、人材の確保、定着にも資するよう研修機会を確保するなどの環境整備を行い、職員のスキルアップを図ること。
中期計画	・ 職員のモチベーション向上と組織の活性化を図るため、職員及び組織の業績や貢献度を客観的に評価できる制度を整備し、運用を行う。また、人材育成方針のもと、階層別研修の実施等による職員のキャリアアップ支援など、職員が働きがいを実感できる職場環境を構築する。 ・ 救急医療、高度・専門医療等の安定的な提供を図るため、事業の進捗に合わせ、医師、看護師等の人材確保に努める。
年度計画	① 上司も部下も同僚も共に育つ教育の仕組みである共育制度の理念を軸に、職員の頑張りや成果を反映して働きがいを実感することができる職場環境を構築する。 ② 安心して働くことができる職場環境の整備のため、必要な人員を採用し適切に配置することにより無理のない勤務シフトで年次有給休暇の取得促進を図る。 ③ 役割と責任及び権限が明確な等級制度と、公平・公正な報酬制度を適正に運用することで職員の働きがいを高める。

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

- ① 共育制度の理念に基づき、上司・部下・同僚が互いに学び合い成長できる職場環境の構築をめざしている。その一環として、上司と部下が日常的に対話する機会を設け、部下の目標達成に向けて上司が積極的に支援している。部下の努力や成果を上司が正しく理解し、公正に評価するための評価者研修や人財育成会議を実施し、信頼関係の構築と働きがいの向上へつなげている。
- ② 確保が困難であった看護助手については、派遣社員を令和6年9月より新たに採用し、月間1,200時間程度の安定した稼働体制を確保することができた。また、看護師の採用については、令和6年8月より看護師経験者の随時採用を実施し、その結果、6人の優秀な看護師を迎え入れた。さらに、職員の働きやすい環境づくりの一環として、年次有給休暇の取得促進にも取り組み、取得率は令和5年度76.6%から令和6年度には82.7%へと増加している。
- ③ 等級制度と報酬制度の適正な運用を通じて、職員の働きがい向上を図るため、令和4年度に導入された新人事制度においては、令和6年度から人事評価を年度末賞与に反映する方針が立てられた。その準備期間として、令和5年度から試行を開始し、2年間にわたって制度の運用を重ねながら仕組みを構築し、令和7年度から本格的に実施する予定である。また、等級制度は役割や責任、権限を明確にするだけでなく、人事評価の判断基準としても重要な役割を担っており、制度の定着を図ることを目的に、目標設定や期初・中間・期末面談の各タイミングで等級基準を参照するよう、職員へ再度周知を行った。さらに、人財育成会議（評価調整会議）において所属長にもその重要性を再度共有し、公平・公正な評価の実現に向けて取組を進めている。

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【総括】職員一人ひとりが働きがいを感じ、成長できる職場環境の構築をめざす一環として、上司と部下の対話を日常的に行う機会を設け、部下の目標達成に向けた支援を強化し、努力や成果を適切に評価することで、信頼関係の醸成と組織全体のモチベーション向上につなげた。人材確保においては、看護助手の安定稼働体制を確立し、看護師経験者を随時採用し、人員体制の強化を図った。また、年次有給休暇の取得率は令和5年度の76.6%から令和6年度には82.7%へと向上し、働きやすい職場づくりに寄与した。これらの結果から、この小項目については3「年度計画を順調に実施している。」と評価する。

堺市評価の判断理由

評価結果

	R 6	R 7	R 8	R 9
法人自己評価	3			
評価委員会・堺市評価				

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 効率的・効果的な業務運営

(4) 働きやすい病院運営

中期目標	ア 医師等の働き方改革を踏まえ、適切な労務管理を行うこと。また、法令を遵守し、タスクシフトの推進等により時間外労働の縮減を図ること。 イ 職員の健康を守り、全職員が能力を最大限に発揮できるようワーク・ライフ・バランスを推進し、働きやすい病院をめざし、持続可能な病院運営に取り組むこと。また、家庭と仕事を両立し、子育てや介護をしながら安心して働くための支援の充実に努めること。
中期計画	ア 医師等の働き方改革の観点から、医療業務のタスクシフティングに積極的に取り組み、職員の負担軽減に努め、時間外勤務の削減や有給休暇が取得しやすい職場環境を構築する。 イ ワーク・ライフ・バランスの確保及び職員の健康保持に取り組み、育児や介護等を行う職員が家庭と仕事を両立し、安心して働けるよう短時間勤務制度の整備や支援の充実に努め、柔軟で働きやすい職場環境を構築する。
年度計画	① 特定看護師の育成、病院救急救命士や看護補助者の積極的な採用、医師事務作業補助者の配置、非正規雇用の有効活用により、タスクシフトを推進する。 ② 子育てしながら働き続けることができるよう、復職支援制度の充実に努める。また、男性職員を含めた職員の育児休業取得を促進する。 ③ 職員一人ひとりがライフスタイルに応じた働き方を選択できるよう、勤務時間と休日・休暇制度を柔軟に運用する。

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

- ① 特定看護師において、令和6年度は2人が研修を修了した。認定看護師では、手術室看護認定看護師教育課程と麻酔科領域の特定行為研修修了者1人（呼吸器関連・動脈血液ガス分析関連・術後疼痛管理関連・循環動態に係る薬剤投与関連・栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連）、認知症看護認定看護師の特定行為研修修了者1人（精神及び神経症状に係る薬剤投与関連・栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連）を育成した。
- ・ 救急救命士については、専門学校との連携を図ることで人材確保を推進し、新たに2人の救急救命士を確保することができた。また、医師事務作業補助者についても、随時採用活動を行うことで人材確保を進めており、配置の拡充を図っている。
- ② 子育てと仕事の両立を支援するための取組として、令和6年度には育児短時間勤務制度の利用者が66人と多くの職員が制度を活用している。また、男性職員の育児休業取得も進んでおり、令和5年度の13人から令和6年度は23人と増加している。さらに、保育所送迎利用者についても、令和6年度は22人が利用しており（令和5年度18人）、引き続き子育て世代に対する支援を継続的に実施している。
- ③ 年間カレンダーについては、暦通りではなく各局で独自に設定することで、休日数の平準化を図り、各部署の働き方に応じたシフト体制を整備している。始業時間についても各部署の状況に応じて変更を行い、柔軟に運用している。また、短時間常勤医師人数について、令和5年度5人から令和6年度7人と増加している。

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【総括】特定看護師において、令和6年度2人が研修を修了し、認定看護師についても麻酔科及び認知症看護領域での特定行為研修修了者をそれぞれ1人ずつ育成するなど、専門性の高い看護職の育成に取り組んだ。救急救命士の確保では専門学校との連携により2人を新たに確保し、医師事務作業補助者の随時採用による体制強化も進めている。また、働きやすい職場環境の整備として、育児短時間勤務制度を66人が利用し、男性職員の育児休業取得者も前年比で10人増加するなど、子育てと仕事の両立支援を行っている。これらの取組を通じて、職員一人ひとりが専門性を発揮しつつ、安心して働き続けられる職場環境の実現に向けて、継続的に取り組んでいることから、この小項目については4「年度計画を上回って実施している。」と評価する。

堺市評価の判断理由

評価結果

	R 6	R 7	R 8	R 9
法人自己評価	4			
評価委員会・堺市評価				

第3 財務内容の改善に関する事項

1 安定的な経営の維持

★ 重点ウエイト小項目

中期目標	ア 公立病院として担うべき政策医療の分野において、十分な努力を行ってもなお診療収入をもって充てることができない経費は、本市の一般会計から運営費負担金として交付されていることを十分認識したうえで、中期計画に反映し、病院事業全体として効率的経営、収益的収支の向上に努め、自立した運営を図ること。 イ 収入の確保と効果的な費用節減に取り組み、各年度の収支計画を作成すること。また、計画期間末時点における経営指標に係る数値目標を定め、達成に努めること。 ウ 施設・設備の整備、更新については、その必要性を十分検討の上、長期的な視点で計画的に行うこととし、収支計画に反映すること。特に医療機器の導入や更新については、費用対効果等を検証した上で計画的に行うこと。
中期計画	ア 超高齢社会をはじめとした医療提供体制の変化や、感染症の流行など病院経営を取り巻く環境が変化する中で、求められる医療を安定的かつ継続的に提供できるよう、的確な経営分析を進め、地方独立行政法人のメリットを生かした、機動的かつ柔軟な病院経営を行うことにより、地方独立行政法人の特徴である迅速性、柔軟性及び効率性を最大限に発揮し、持続可能な経営基盤を確立する。また、診療材料及び医薬品は、市場調査に基づく価格交渉の継続実施や在庫管理の徹底、多様な契約手法の活用等により、一層の費用の削減を進める。 - 救急医療等の行政的経費及び小児医療等の不採算経費に対する運営費負担金については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出された負担金を受け、地域医療の確保のため適切に執行する。 - 長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金として適切に執行する。 - 医療機器や電子カルテシステムの更新、施設の老朽化に伴う維持修繕費の増加など、収益の増につながらない費用の増大が見込まれるため、計画期間末時点では経常黒字の確保は難しい状況であるが、継続的な経費削減等の取組により、令和15（2033）年度を目途に単年度の経常黒字化をめざす。（主な取組：救急搬送受入体制の強化や紹介率向上に向けた取組、病床稼働率の改善による収益の確保、市場調査に基づく診療材料及び医薬品の価格交渉等） イ 収入の確保と効果的な費用節減に取り組み、各年度の収支計画を作成する。また、計画期間末時点における経営指標に係る数値目標を定め、達成に努める。 ウ 施設・設備の更新については、その必要性を十分検討の上、長期的な視点で計画的に行い、収支計画に反映させる。
年度計画	① 医療を取り巻く環境の変化に対応し安定した経営基盤を確立するため、積極的な情報収集と中長期的かつ持続可能な経営戦略の立案、財務管理の強化による予算の適切な管理やコストの最適化等を実行する。 ② 地域の医療機関との連携強化による紹介率向上、救急搬送受入体制の強化や後方連携病院の確保等により、新規入院患者の増加に繋げることにより病床稼働率の向上を図る。 ③ 緊急手術にも対応可能な手術室の効率的かつ柔軟性のある運用を図り、手術件数の増加に繋げる。 ④ 経営状況の見える化を図り、職員の経営参画を促し、病院全体で経営改善を進める。 ⑤ 診療材料及び医薬品においては、市場調査に基づく価格交渉の継続実施や在庫管理の徹底、多様な契約手法の活用等により、一層の費用削減を進める。

（目標指標）

		R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
経常収支比率 (%)	年度計画 目標	101.5	100.8	97.8			

〔中期計画目標〕 96.0%	実績	110.8	101.5	97.9			
修正医業収支比率 (%)	年度計画 目標			96.2			
〔中期計画目標〕 93.4%	実績	95.6	95.2	95.9			
一般病床稼働率 (%)	年度計画 目標	89.4	91.3	90.4			
〔中期計画目標〕 91.7%	実績	78.6	87.7	89.6			
平均在院日数 (日)	年度計画 目標	9.7	9.7	9.7			
〔中期計画目標〕 9.7日	実績	9.9	9.9	9.9			
新入院患者数 (人)	年度計画 目標	14,700	15,000	16,300			
〔中期計画目標〕 16,500人	実績	12,723	14,094	14,421			
手術件数 (件)	年度計画 目標	5,400	6,100	6,350			
〔中期計画目標〕 6,600件	実績	5,575	6,075	6,162			
全身麻酔件数 (件)	年度計画 目標	2,900	3,400	3,300			
〔中期計画目標〕 3,500件	実績	3,022	3,297	3,420			
1日当たり入院患者数 (人)	年度計画 目標			434			
〔中期計画目標〕 440人	実績	377	421	430			
1日当たり外来患者数 (人)	年度計画 目標			939			
〔中期計画目標〕 939人	実績	962	952	921			
患者1人1日当たり 入院単価 (円)	年度計画 目標			83,750			
〔中期計画目標〕 84,050円	実績	92,485	84,402	87,232			

患者1人1日当たり 外来単価 (円) 〔中期計画目標〕 27,916円	年度計画 目標			27,916			
	実績	27,854	27,864	29,549			
給与費対修正医業 収益比率 (%) 〔中期計画目標〕 49.9%	年度計画 目標			49.3			
	実績	50.0	50.1	49.5			
材料費対修正医業 収益比率 (%) 〔中期計画目標〕 31.0%	年度計画 目標			31.0			
	実績	30.5	31.1	32.3			
経費対修正医業収益 比率 (%) 〔中期計画目標〕 16.3%	年度計画 目標			16.6			
	実績	16.0	16.3	15.8			
移行前地方債及び 長期借入金残高 (百万円) 〔中期計画目標〕 12,739百万円	年度計画 目標			13,983			
	実績	15,399	14,540	13,933			

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

- ① 持続可能な経営戦略の立案のひとつとして、救急搬送件数及び新規入院患者数の増加を図るため、特定期間において救急搬送にかかわる職員に対し「救急応需特別手当」及び「救急入院特別手当」を支給する施策を導入した。この施策は当院として初めて実施する新たな取組であり、その結果、年末年始の病床稼働率や救急搬送件数が昨年度より上回ることができ、経営改善に寄与した。
 - ・ 安定的な資産形成を目的として公共債への投資を実施し、リスクを抑えながら病院資産を有効に活用する体制を整備した。本取組は、当院にとって初めての資産運用施策であり、今後も取組を進めていく予定である。
- ② 地域医療支援病院として、紹介患者の迅速かつ円滑な受入れと後方連携病院の確保に努めた。また、堺市内及び周辺病院との連携強化を目的に、実務者同士の意見交換や情報共有を行い、「顔の見える関係づくり」を推進した。さらに、転院調整期間の短縮を図るため、患者家族面談の電話対応を依頼し、10病院に協力を得ることができた。これらの結果、救急搬送受入体制の維持と新規入院患者の

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

増加につながり、病床稼働率の向上に寄与した。

- ③ 緊急手術には 365 日 24 時間対応できるよう、麻酔科医師 1 人と手術室看護師 3 人を院内常駐体制としている。
- 手術センターと救命救急センターは強固な協力体制を築いており、3 階手術室と 1 階ハイブリッド手術室との重症緊急手術 2 列同時対応可能な体制を整備している。
 - 手術件数については目標に僅かに届かなかったが、6,162 件と過去最多の件数を実施した。また、全身麻酔件数においても 3,420 件と過去最多の件数を実施した。
 - ロボット支援手術についても、令和 6 年度実績は 451 件（令和 5 年度 426 件）と増加している。

実績	令和 4 年 12 月	令和 5 年 12 月	令和 6 年 12 月
定時内手術室稼働率（%）	61.6	68.3	64.9
緊急及び準緊急手術件数	125	137	195
平日手術件数	358	418	431
予定時間を超過した件数	22	16	13
予定時間を超過した割合（%）	6.1	3.8	3

ロボット支援手術件数	令和 5 年度	令和 6 年度	差異
前立腺	58	80	22
腎臓	46	66	20
膀胱	13	13	0
肺	97	80	-17
縦隔	20	12	-8
子宮	20	20	0
直腸	105	126	21
胃	67	54	-13
合計	426	451	25

- ④ 第 4 期中期計画の初年度にあたり、職員の経営参画を促進するため、全職員を対象とした「事業計画発表会」を対面形式で全 10 回開催し、計 762 人が参加した。発表会では、公立病院改革プランに基づいた当院の 10 年収支シミュレーションや、第 4 期中期計画の概要や経営状況を共有した。医療職を含む全職員に対して経営状況を詳しく説明するのは初めての取組であった。参加した医療職からは、「10 年先を見据えた資金運用の話や、当機構の現状について理解が深まった」といった声も寄せられ、経営に対する関心と理解を高める機会となった。この取組を通じて、病院全体での経営改善への意識を醸成している。
- ⑤ 物価上昇等による値上げと安定供給の継続が求められる厳しい価格交渉の状況下において、提示された値上げ金額については、ベンチマーク調査による実勢価格以下に抑えることを基本方針とし、メーカー等との面談を行った。

【総括】持続可能な経営基盤の確立に向けた多面的な取組として、救急搬送件数及び新規入院患者数の増加を目的に「救急応需特別手当」等の新制度を導入し、年末年始

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

の病床稼働率向上を図った。また、初めての資産運用施策として地方債投資を開始し、病院資産の安定的な活用に向けた体制整備を進めた。さらに、経営への職員参画を促すため、全職員対象の「事業計画発表会」を開催し、組織全体の経営意識の醸成を図った。これらの取組を通じて、当院は経営の安定化と医療提供体制の強化を図っていることから、この小項目については4「年度計画を上回って実施している。」と評価する。

堺市評価の判断理由

評価結果

	R 6	R 7	R 8	R 9
法人自己評価	4			
評価委員会・堺市評価				

第4 その他業務運営に関する重要事項

1 デジタル化への対応

(1) 医療情報システムの安全管理

中期目標	医療情報システムに対する外部からのサイバー攻撃へのセキュリティ対策を徹底する等、十分な安全対策をとること。また、セキュリティポリシーを浸透させ運用するなど、組織的な IT ガバナンスの確立と強化を図ること。
中期計画	病院に対するサイバー攻撃等が増加していることから、厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等を踏まえた情報セキュリティ対策の徹底を図る。また、セキュリティポリシーを浸透させ運用するなど、組織的な IT ガバナンスの確立と強化を図る。
年度計画	・ サイバー攻撃への対応を含め、厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等を踏まえた情報セキュリティ対策の徹底を図る。

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

- ・ ファイアウォール更新に伴う外部からの侵入を防ぐための機能を強化した。また、情報システム関連の契約における「情報セキュリティ特記事項」（サーバ等の特権ユーザーのパスワード 16 文字以上、リモートメンテナンスに使用する機器の IP 接続制限、ログの保管、インシデント報告等）の義務化を実施した。また、インターネット接続端末における特権ユーザーのアクセス権限やパスワード管理の見直し（複数端末での同一パスワード使用の禁止等）を行い、ランサムウェア等の脅威への対策を強化した。さらに、Google Workspace の導入により、メールサーバにおける不審メールの検知・防止機能を強化し、組織全体の情報セキュリティの徹底を図っている。

【総括】ファイアウォールの更新をはじめとする外部侵入防止策の強化に加え、「情報セキュリティ特記事項」の契約義務化により、パスワード管理やリモート接続制限、ログ保管体制を整備した。また、端末の特権ユーザー管理やパスワード運用を見直し、ランサムウェアなどの脅威への対応力を強化。さらに、Google Workspace 導入により不審メールの検知・防止機能を高め、組織全体のセキュリティレベル向上を図った。これらの結果から、この小項目については3「年度計画を順調に実施している。」と評価する。

堺市評価の判断理由

評価結果

	R 6	R 7	R 8	R 9
法人自己評価	3			
評価委員会・堺市評価				

第4 その他業務運営に関する重要事項

1 デジタル化への対応

(2) デジタル化の推進

中期目標	ア 地域の医療機関との医療情報の連携や医療の質の向上、働き方改革の推進、病院経営の効率化推進のため、デジタル化の推進に努めること。 イ マイナンバーカードの健康保険証利用について、医療保険事務の効率化や患者の利便性向上を踏まえ、患者への周知等、率先して利用促進に努めること。
中期計画	ア 各種データやデジタル技術・設備・機器を積極的に活用し、医療の質の向上、医療情報の連携、働き方改革の推進と病院経営の効率化に努める。 ・ 地域医療連携 ICT の活用を更に推進し、円滑な病病・病診連携を図る。 イ マイナンバーカードの健康保険証利用について、医療保険事務の効率化や患者の利便性向上を踏まえ、利用促進に努める。
年度計画	・ 各種データやデジタル技術・設備・機器を積極的に活用し、医療の質の向上、医療情報の連携、働き方改革の推進と病院経営の効率化に努める。 ・ 地域医療連携 ICT について、継続した広報活動等により参加施設数及び利用患者数の増加をめざす。 ・ マイナンバーカードの健康保険証利用について、継続した利用促進に努める。

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

- ・ 令和7年度の電子カルテ更新に向けてワーキンググループを立ち上げ、現行システムの課題を洗い出し、現行電子カルテの業務改善、情報の一元化、AI 等入力、診断支援など、医療従事者の業務負担軽減と医療の質の向上を目的とした新たなシステムの選定を実施した。
- ・ 堺市地域医療情報ネットワーク運営協議会事務局として、堺市、堺市医師会、堺市歯科医師会と連携し、堺市地域医療情報ネットワークシステムの広報活動として、登録医総会で地域連携情報ネットワークの説明会を実施した。
- ・ 地域連携 ICT の取組として、令和6年度の全体の参加施設数は145施設（令和5年度106施設）と令和5年度から39施設増加している。
- ・ マイナンバー制度の利用促進に向けて、専用窓口を設置し、引き続き活用促進に取り組んでいる。また、令和7年3月診療分のマイナ保険証利用率は約36%で全国平均と比較すると、利用率が高い。（全国平均約27%）
- ・ 堺市西区が作成するマイナ保険証普及啓発動画に当院のキャラクターエバちゃんが着ぐるみで出演し、利用促進に寄与した。

【総括】 令和7年度の電子カルテ更新に向けてワーキンググループを立ち上げ、現行システムの課題を洗い出し、現行電子カルテの業務改善、情報の一元化、AI 等入力、診断支援など、医療従事者の業務負担軽減と医療の質の向上を図った。また、マイナ保険証利用率について、当院は約36%と全国平均と比較すると高い。これらの結果、この小項目については4「年度計画を上回って実施している。」と評価する。

堺市評価の判断理由

評価結果

	R 6	R 7	R 8	R 9
法人自己評価	4			
評価委員会・堺市評価				

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

第6 短期借入金の限度額

中期計画	(1) 限度額 3,500 百万円 (2) 想定される短期借入金の発生事由 ア 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応 イ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応
年度計画	

実績
短期の借り入れは行わなかった。

第7 剰余金の使途

中期計画	決算において剰余金を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実等に充てる。
年度計画	

実績
令和6年度においては、剰余金は生じなかった。

中期計画

(1) 施設及び設備に関する計画（令和6年度から令和9年度まで）
(単位：百万円)

施設及び設備の内容	予定額	財源
医療機器等整備	6,862	堺市長期借入金等

(2) 人事に関する計画
医療の安全性の担保と、質の高いサービスを継続的に提供していくため、優秀な人材の確保と配置だけでなく、職員の私的な勤務時間と休日のあり方について検討し、定着と育成に努める。

(3) 中期目標の期間を超える債務負担
ア 移行前地方債償還債務
(単位：百万円)

区分	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額
移行前地方債償還債務	471	1,899	2,370

イ 長期借入金償還債務
(単位：百万円)

区分	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額
長期借入金償還債務	4,291	10,839	15,130

(4) 積立金の処分に関する計画
前期中期目標期間繰越積立金については、病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実等に充てる。

年度計画

実績

(1) 施設及び設備に関する計画

(単位：百万円)

施設及び設備の内容	購入額	財源
医療機器等整備	0	運営費負担金
	71	自己財源等
	383	堺市長期借入金

(2) 人事に関する計画

- 安全衛生面の向上の観点より、引き続き産業医が職場環境の整備に努めた。
- 予算の範囲内で職員の技能向上にかかる研修の受講支援の仕組み（人材育成費）を拡大し、職員の知識習得と技能向上につながる支援を行った。
- 全ての職員が互いに人間力を高め合うことを目的に構築した「共育制度」において、引き続き人事評価制度の試行実施を行った。

常勤職員数の推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
医師	91	98	98	102	117	123	124	138	138	142	147	149	151

実績													
看護師	436	460	509	613	643	638	626	638	648	637	639	645	643
医療技術・福祉	100	120	135	154	160	162	163	169	167	167	169	171	180
事務等	42	57	63	70	67	62	62	62	68	73	74	73	66
合計	669	735	805	939	987	985	975	1,007	1,021	1,019	1,029	1,038	1,040

(3) 中期目標の期間を終える債務負担

ア 移行前地方債償還債務 (単位：百万円)

区分	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額
移行前地方債償還債務	471	1,899	2,370

イ 長期借入金償還債務 (単位：百万円)

区分	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額
長期借入金償還債務	3,950	8,640	12,590

(4) 積立金の処分に関する計画
令和6年度においては、当期総損失の補填に充てた。